

労働環境の確認について

◎ 岡崎市では、岡崎市公契約条例に基づき、市が発注する工事及び業務並びに指定管理に携わる労働者の労働環境を確認しています。

◎ 具体的には、労働関係法令に関する事項について、下記に定める公契約を締結した事業者から「労働環境報告書」（右記載例参考）の提出を求め、労働者がその内容を確認できるようコピーを業務場所に掲示もしくは各労働者に配付してもらいます。

- 1 予定価格が1億5,000万円以上の工事の請負契約
- 2 予定価格が1,000万円以上の次に掲げる業務の委託に関する契約
 - (1) 市の事務又は事業の用に供する建物及びその敷地（以下「庁舎等」という。）の清掃の業務
 - (2) 庁舎等の警備の業務（警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第5項に規定する機械警備業務を除く。）
 - (3) 庁舎等の受付又は案内の業務
 - (4) 樹木等管理業務
- 3 指定管理については、次の各号に該当するものに対し、確認措置を講ずるものとする。
 - (1) 指定管理料の上限額を積算する収支予算書の支出の額が1年当たり1億5,000万円以上の協定の指定管理者
 - (2) 指定管理料の上限額を積算する収支予算書の支出の額が1年当たり1億5,000万円以上の指定管理で、庁舎等清掃、庁舎等の警備、庁舎等の受付又は案内及び樹木等管理のいずれかの業務で1年あたり1,000万円以上の業務の下請負者

※2の予定価格は、1年以下の契約にあっては当該予定価格、1年を超える契約にあっては予定価格を契約月数で除して得た額に12を乗じて得た額とする。

◎ 労働環境報告書の内容に関するお問合せは、岡崎市総務部契約課まで。また、労働問題に関する御相談は下記の機関にお申出ください。

<労働相談窓口>

愛知労働局岡崎労働基準監督署内 岡崎総合労働相談コーナー
 岡崎市羽根町字北乾地50-1（岡崎合同庁舎5階） ☎0564-52-3161

お問い合わせ

岡崎市総務部契約課入札係
 岡崎市十王町二丁目9番地
 ☎0564-23-6067

労働環境報告書（記載例）

区分	項 目	回答
労働条件	① 賃金、労働時間、その他の労働条件を各労働者に書面で明示していますか。	○
	② 常時使用する労働者が10人以上の場合に、就業規則を作成し、所轄の労働基準監督署長に届け出るとともに、作業場の見やすい場所に常時掲示するなど、法令に従った方法で労働者に周知していますか。 （常時使用する労働者が10人未満の場合は、「/」を記入してください。）	○
	③ 法定労働時間（1日8時間以内かつ1週40時間以内）を超えて労働時間の延長または休日労働を行わせる場合に、所轄の労働基準監督署長に時間外・休日労働協定（36協定）を届け出ていますか。（協定で定めることができる時間外労働の上限は、原則として月45時間・年360時間） （労働時間の延長または休日労働を行わない場合は、「/」を記入してください。）	○
	④ 法定の年次有給休暇を付与していますか。（年次有給休暇は、雇入れの日から6か月間継続勤務し、8割以上出勤した労働者に対して10日付与され、その後は継続勤務年数に応じて最大20日まで付与されます。また全ての使用者は、年5日の年次有給休暇を労働者に取得させる義務があります。）	○
	⑤ 労働者名簿及び賃金台帳を整備し、労働者の労働時間（時間外・休日と深夜の労働時間数）を記載していますか。	○
安全衛生	⑥ 事業場ごとに安全管理者、衛生管理者、産業医、安全衛生推進者、衛生推進者を選任していますか。（常時使用する労働者が10人未満の場合は、「/」を記入してください。）	○
	⑦ 機械等による負傷や粉じん等に起因する疾病などの労働災害を防止する措置を行っていますか。	○
	⑧ 雇入れ時及び労働者の作業内容を変更したときは、従事する業務に関する安全衛生教育を行っていますか。	○
	⑨ 雇入れ時及びその後1年に1回、定期的に健康診断を行っていますか。	○
賃金	⑩ 1年に1回、定期的に心理的なストレスを把握するための検査（ストレスチェック）を行っていますか。（常時使用する労働者が50人未満であり、かつ検査を行っていない場合は、「/」を記入してください。）	○
	⑪ 賃金を通貨で全額、労働者に直接、毎月1回以上、一定の期日に支払っていますか。（口座振込を含む。）	○
	⑫ 時間外労働、休日労働及び深夜業の割増賃金を法令どおり支払っていますか。（時間外又は深夜：2割5分以上、休日：3割5分以上、時間外かつ深夜：5割以上、休日かつ深夜：6割以上、月60時間を超える時間外の超えた部分：5割以上）	○
下請負	⑬ 地域別最低賃金以上の賃金を支払っていますか。 （※対象の労働者のうち、一部の方が最低賃金の減額特例を受けている場合は「○+特例」、全員が特例を受けている場合は「特例」と記入してください。）	○
	⑭ 本件契約に係る業務に下請負者がある場合、公契約条例の趣旨を説明し、理解を得ていますか。	○
	⑮ 本件契約に係る業務に下請負者がある場合、国土交通省の建設業法令遵守ガイドライン又は公正取引委員会の下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準を理解し、建設業法又は下請代金支払遅延等防止法の規定を遵守していますか。	○

※ 「回答」欄には、「○」または「×」、該当しない場合は「/」を記入してください。

（宛先）水道事業及び下水道事業管理者

当該業務の労働環境について、上記のとおり報告します。

令和3年4月1日

契 約 名 ○△工事（岡崎市十王町地内）

所 在 地 岡崎市□×町1-1

商号又は名称 岡崎太郎株式会社

代表者氏名 代表取締役 岡崎太郎

担当者連絡先 総務部契約課 岡崎次郎 0564-23-××××

（所属名、氏名、電話番号）